



今月の特集

特集① おくやみ窓口を開設しました …… 2～3

死亡に関する手続きには、時間や手間がかかり、ご遺族に大きな負担がかかります。そのような負担を軽減するために、新たに「おくやみ窓口」を開設しましたので、その利用手順などをご紹介します。

特集② 令和3年度予算案 …… 4～8

3月1日から開会する市議会定例会に提案する、一般会計476億円、特別会計・企業会計303億円余の令和3年度予算案について掲載しています。

表紙

より鮮やかな色合いに!

～飛騨染の寒ざらし作業～

高山祭の鬨鶏染の祭衣装をはじめ、法被や獅子舞などの祭礼衣装に使われ、メイド・バイ飛騨高山認証産品に認証されている「飛騨染」。まだまだ厳しい寒さの残る2月12日、ゆはら染工の工房では、飛騨染の寒ざらし作業が行われていました。

厳しい冬の寒さにさらすことで、染料に使った大豆の油分が生地に着し、さらに色合いが鮮やかになります。

飛騨染は、祭礼衣装やオーダメイドの鯉のぼりのほか、マスクやバッグなどの日用品としても使われています。

【2月12日撮影:ゆはら染工】

目次

市議会定例会は1日から	
新火葬場建設地(案)についてご意見をお寄せください …	9
助成制度のお知らせ(みんなで応援商品券など) …	10～11
「都市基本計画」を策定しました ……	12
景観重要建造物を指定 ……	13
資源ごみ「プラスチック製容器包装」の正しい分別を! ……	14
健康保険オンライン資格確認が開始されます ……	15

【子育てのひろば】

保育士の仕事ってこんなにステキ!! …… 16

【高齢者のひろば】

高齢者の日常生活を支援します …… 17

【健康・医療のひろば】

水中歩行運動・健康相談・休日診療 …… 18～19

3月無料相談カレンダー …… 22

自主防災だより …… 23

新型コロナワクチン接種情報 …… 24

ご遺族の悩み

- 葬儀を終えてから、市役所でどのような手続きがあるのかわからない。
- 手続きが、複数の窓口に分かれていて時間や手間がかかる。

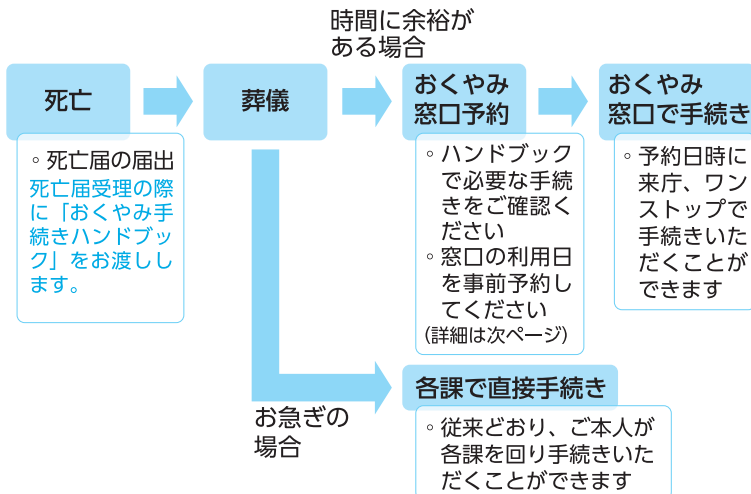
⇒ご遺族にかかる負担や悩みを軽減するため、死亡届に伴う手続きを一つの窓口で対応する

おくやみ窓口 開設

- 移動負担の軽減 (手続きを行う窓口のワンストップ化)
- 時間の短縮 (受付までの待ち時間および移動時間の削減、複数課での本人確認省略)
- 手続き漏れの防止 (市が必要な手続きを事前に確認)
- 書類記入の省略 (市があらかじめ必要事項を記入した書類を準備)



おくやみ窓口 ご利用のながれ

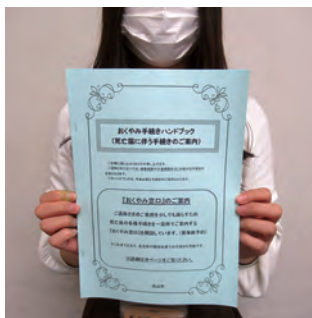


おくやみ手続きハンドブックをご利用ください

葬儀後、死亡届に伴う必要な手続きについて、手続きの内容や必要なもの、対象者、期限などをわかりやすくまとめた「おくやみ手続きハンドブック」を新たに作成しました。このハンドブックには、市役所以外の手続きについても掲載しています。

おくやみ手続きハンドブックは、死亡届の提出時にお渡ししています。その他に必要な方にも市民課でお渡ししていますので、お気軽にお声かけください。

また、市HPからもダウンロードできます。



問合せ 行政経営課 ☎ 35-3040

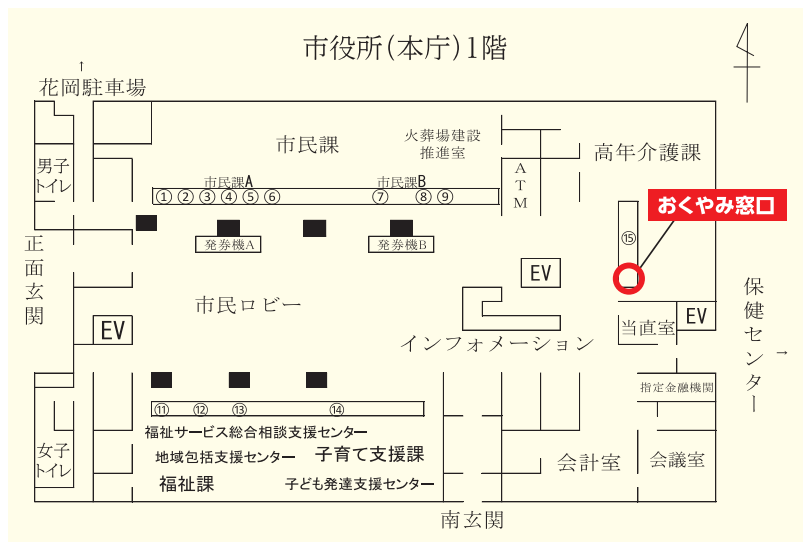
詳細は市HP(QRコード)をご覧ください。



市民サービスの向上を目指して、市役所の窓口業務の改善を進めています。その一環として、今回「おくやみ窓口」を開設し、運用を開始しました。ご予約のうえ、ぜひご利用ください。

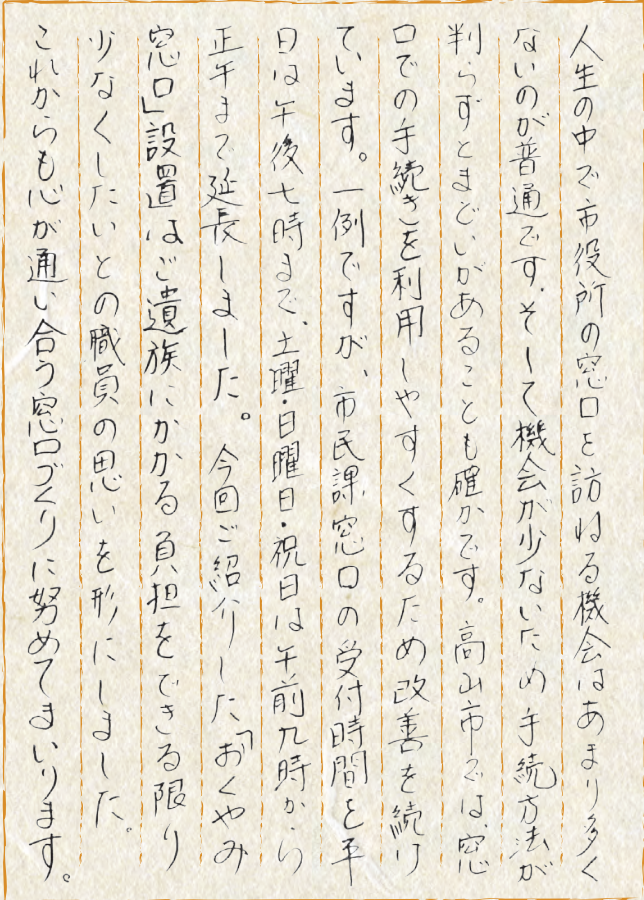
おくやみ窓口を開設しました

死亡届に伴う手続きをワンストップで



市長コラム「道しるべ」

おくやみ窓口



人生の中で市役所の窓口を訪ねる機会はありませんが、機会が少なかったため、手続き方法が判らずとまどいがあることも確かです。高山市では、窓口での手続きを利用しやすくするため、改善を続けています。一例ですが、市民課窓口の受付時間と平日は午後七時まで、土曜・日曜日・祝日は午前九時から正午まで延長しました。今回ご紹介した「おくやみ窓口」設置は、ご遺族にかかる負担をできる限り少なくしたいとの職員の思いを形にしました。これからも心が通い合う窓口づくりを努めてまいります。

予約方法

電話による事前予約制となります。

おくやみ窓口

☎ 35-3129 (予約専用電話)

受付時間 平日8:30～17:15

※予約する日から2日目以降(土日祝のぞく)の日時でご利用いただけます。

〈予約例〉

曜日	(水)に電話	(金)に電話
水	電話予約	
木		
金	最短利用可能日	電話予約
土		
日		
月		
火		最短利用可能日

※お亡くなりになった方の戸籍に関する証明書の発行は、死亡届提出から5日目以降(土日祝のぞく)になります。

※従来通り、各支所や関係各課での手続きも可能です。

〔利用時間〕 おくやみ窓口で手続きできる時間帯

1日4枠(平日)① 9:00～ ② 10:30～
③ 13:30～ ④ 15:00～

※手続きの時間は、1時間程度を想定しています。

〔場所〕 高年介護課横(本庁1階)

〔注意点〕 当日の手続きにかかる事前準備のため、「予約制」としています。なお、手続き内容によっては一度で終わらない場合もあります。

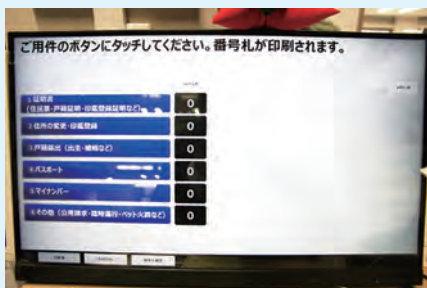
市民課窓口にて 番号発券機・番号案内表示モニターを 設置しています

皆さまがスムーズに手続きできるよう、市民課窓口にて番号発券機と番号案内表示モニターを導入しています。

市民課で手続きの際は、番号発券機をご利用ください。

操作方法がわからない場合は、職員にお気軽にお尋ねください。

●番号発券機 (市民課)



①記載台で証明書の請求書や住民異動届を記入してから、番号発券機の画面で、希望する業務をタッチしてください。

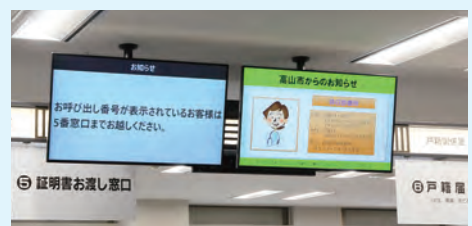


②整理券をとって待合椅子でお待ちください。



●会議室案内モニター

本庁1階(インフォメーション横および西側入口)に、会議室案内やフロア案内図などを表示したモニターを設置しています。



③手続きの順番になったら番号をお呼びし各窓口をご案内します。また、モニターでも表示しますので窓口までお越しください。

令和3年度 予算

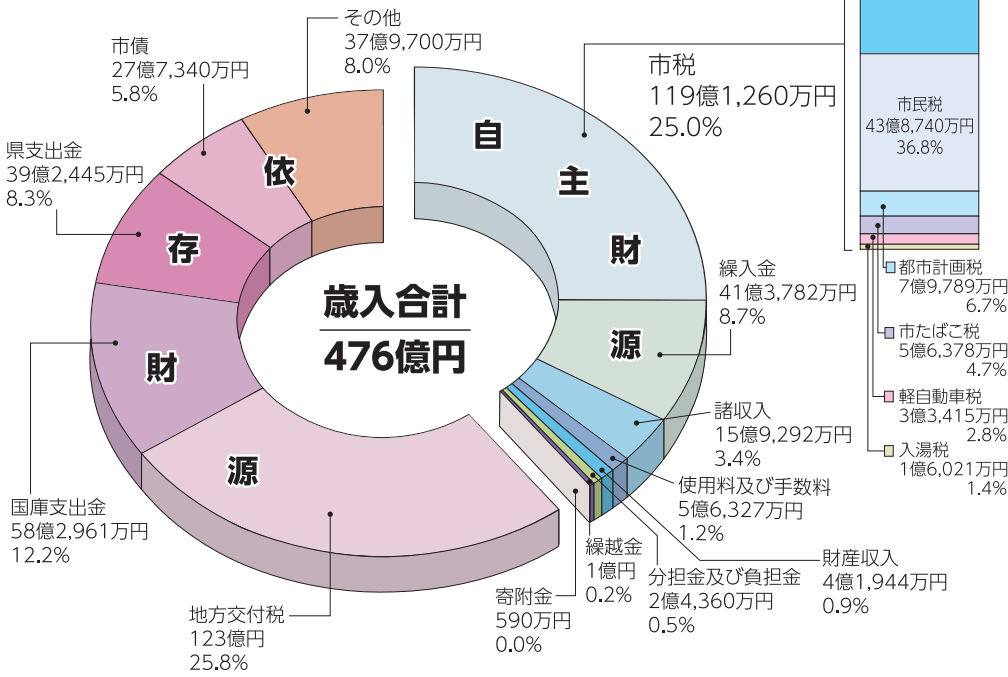
人と自然、そして文化がおりなす 活力とやさしさがあふれる 飛驒高山を目指して



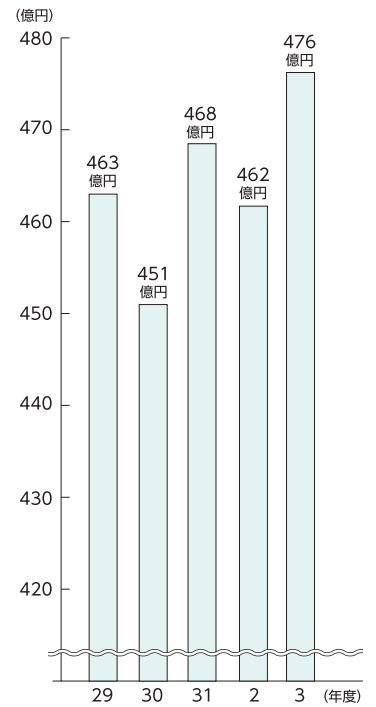
総額779億円のあらまし

市では、3月1日から開会する市議会定例会に、一般会計476億円、特別会計・企業会計303億円余の令和3年度予算案を提案しました。

歳入



一般会計当初予算の推移 (※令和3年度は予算案)



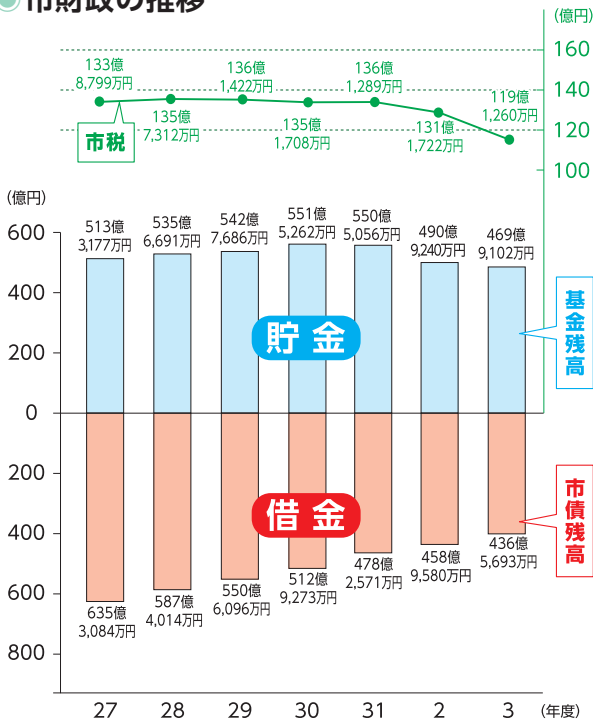
新年度予算案のポイント

令和3年度予算は、第八次総合計画に掲げるまちづくりの方向性とまちづくり戦略の着実な推進を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大により浮き彫りとなった様々な課題への対応も踏まえた予算として編成しました。

まちづくり方向性の「多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ」では、宮川人道橋(行神橋)左岸の賑わい創出施設整備による中心市街地の活性化や回遊性の向上を図るほか、地域経済構造分析に基づく強い産業構造の構築に向けた取り組みや100年先の森林づくりなどを推進します。また、「心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する」では、まちづくり協議会などによる地域のまちづくり活動を支援するほか、福祉総合相談窓口の充実や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などを進めます。加えて、「人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる」では、防災・減災、国土強靱化などの市民の安全・安心の確保に向けた取り組みを推進するほか、火葬場やごみ処理施設、都市計画道路の整備なども着実に推進します。

感染症への対応については、ウィズコロナ社会における「適応戦略」として、感染の防止や生活の維持、

市財政の推移



※27～31年度は決算ベース、令和2年度は3月補正後の予算ベース、令和3年度は当初予算案ベース。(基金残高、市債残高は年度末数値)
 ※基金残高には、各年度における出納整理期間に積立および取崩しを行った金額を含む。

用語の解説

- 歳入・歳出** 地方公共団体のその会計年度の一切の収入を歳入、支出を歳出と呼んでいます。
- 自主財源** 地方公共団体が自らの手で徴収、収納できる財源。地方税、使用料、寄附金などがあります。
- 依存財源** 収入にあたって国や都道府県の関与を受ける財源。地方交付税、国庫支出金、県支出金などがあります。
- 地方交付税** 市町村間の財政力の不均衡をなくし、一定の住民サービスができるよう市町村の財政力に応じて国から交付されるお金。普通交付税と特別交付税があります。
- 市債** 市がする借金。世代間の負担の公平性を保つために道路や建物など長期にわたって市民が恩恵を受けるものを整備するときに活用します。
- 公債費** 事業を行うための借金(市債)を返済する経費です。

市の会計には、税金や国・県からの交付金・補助金、市債などを財源として、全般的な行政の経費を扱う「一般会計」と、特定の事業を進めるため、使用料など特定の収入を充てて独立した経理を行う「特別会計」「企業会計」があります。これらの収入と支出を取りまとめた冊子が予算書と呼ばれるもので、市長が予算案を作成し、市議会がそれをチェック・審議して決定します。

特別会計・企業会計別の予算額

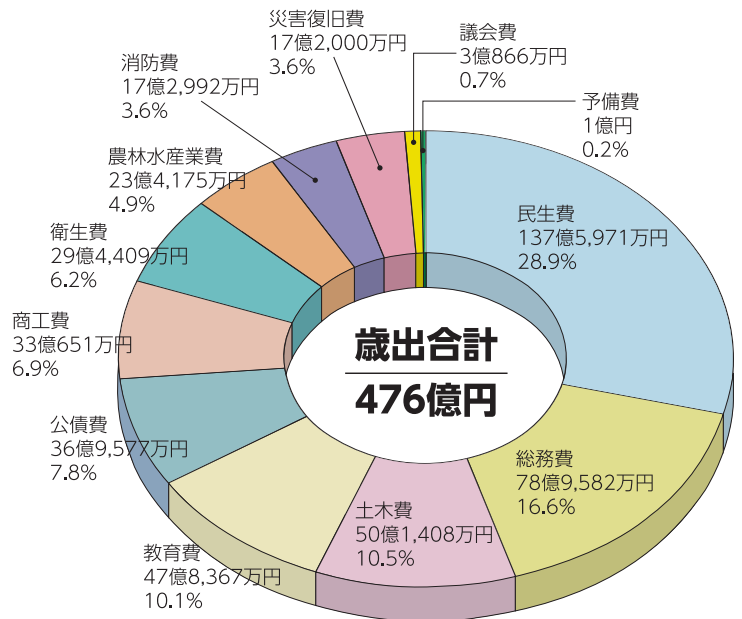
特別会計

区分	R3年度予算案	R2年度予算(当初)	伸率(%)
国民健康保険事業(事業勘定)	87億2,400万円	89億5,000万円	△ 2.5
国民健康保険事業(直診勘定)	4億8,310万円	4億7,350万円	2.0
地方卸売市場事業	2,790万円	2,860万円	△ 2.4
学校給食費	3億8,770万円	3億9,580万円	△ 2.0
介護保険事業	96億5,140万円	96億2,030万円	0.3
観光施設事業	2億9,420万円	1億1,940万円	146.4
後期高齢者医療事業	13億1,900万円	13億3,900万円	△ 1.5
合計	208億8,730万円	209億2,660万円	△ 0.2

企業会計

区分	R3年度予算案	R2年度予算(当初)	伸率(%)
水道事業	34億7,900万円	34億9,400万円	△ 0.4
下水道事業	60億1,707万円	58億5,660万円	2.7
合計	94億9,607万円	93億5,060万円	1.6

歳出



● 予算の編成過程を公開中です
 市ホームページ(広報ID1013091)、市民コーナー(本庁1階)、各支所で閲覧できます。

経済の回復に引き続き取り組むとともに、ポストコロナ社会を前提とした中・長期的な視点による「成長戦略」として、力強い経済の発展や豊かな暮らしの実現、活力ある地域の創出やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に取り組みます。

総合計画に掲げる各種施策の着実な推進を図りつつ、年度途中において必要とされる臨時・緊急的な感染症対策については、補正予算等により適時・適切に対応していきます。

新型コロナウイルス対策関連

◎ウィズコロナ社会における適応戦略の着実な推進

感染の防止

●保育施設における感染症対策(1,190万円)

感染症対策のための私立保育園における備品購入に対する助成、公立保育園における備品購入などを行います。



●公共施設に

おける感染症対策(530万円)

感染症対策のための備蓄物品の購入やコロナハラスメント防止に向けた啓発などを行います。

●医療確保等支援(100万円)

感染症対策のための医療従事者の宿泊に対する助成を行います。

●検査体制の充実(3,400万円)

PCR検査を行う地域外来・検査センターの運営を行います。

生活の維持・経済の回復

●中小企業融資(2億9,900万円)

●農業制度資金等支援(48万円)

新型コロナウイルス対策利子補給金を支給します。

●事業承継支援(380万円)

事業承継関連制度融資の借入れに対する助成を行います。



新型コロナウイルス総合窓口の運営を行います

◎ポストコロナ社会を前提とした中・長期的な視点による成長戦略の展開

力強い経済の発展

●地域経済戦略(1,327万円)

地域経済構造分析等活用人材の育成を行うほか、地域経済実態調査を行います。

●ふるさと寄附推進(4億7,190万円)

ふるさと寄附贈呈品・ポータルサイトの充実を図ります。

●海外戦略推進(1,700万円)

旅行需要回復期を見据えたオンラインによる海外誘客プロモーションを行います。

●企業誘致対策(8,823万円)

企業立地に対する助成を行うほか、お試しサテライトオフィスの運営やサテライトオフィスの誘致活動を行います。



豊かな暮らしの実現

●働き方改革推進(40万円)

セミナー開催など、働き方改革実践企業の育成を行います。

活力ある地域の創出

●移住交流促進(1,297万円)

ふるさと体験住宅の活用や市内への移住者に対する助成などを行います。

●林業担い手育成(350万円)

林業就業移住者や県立森林文化アカデミーの学生に対する助成を行います。



●若者定住促進(1億1,900万円)

45歳未満のUIターン就職者に対する家賃助成のほか、35歳未満のUIターン就職者に対する奨学金返済に対する助成を行います。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

●行政事務電算化推進(4,004万円)

行政手続きのオンライン化など情報通信に関する先端技術の活用を図ります。



●教育機器整備

(1億7,984万円)

小中学校全学年での電子黒板・デジタル教科書や1人1台タブレットの活用を行います。



新年度予算案ピックアップ

多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ

多様な働き方に適応した労働環境の構築

●雇用促進事業 (359万円)

新卒者向け就職ガイダンスなどを開催するほか、インターンシップ受入事業者に対する助成や児童・生徒向けのごと体験(子ども夢創造事業)を行います。



●男女共同参画推進事業(111万円)

講演会や講座の開催、事業所への講師派遣により、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

地域産業の担い手確保と生産性の向上

●新規就農者等育成支援事業(6,003万円)

50歳未満の独立・自営就農者、農業後継者に対する助成のほか、就農体感ツアーや就農移住相談会などを開催します。



地域循環型経済の構築

●地産地消推進事業(560万円)

生産者と食品関連事業者とのマッチングイベントや地域農作物を使ったイベントの開催、地域農畜産物を活用した学校給食への補助などを行います。

品質・価値の向上と情報発信

●飛騨高山ブランド戦略推進事業 (2,116万円)

新商品開発、見本市出展などのブランド展開に対する助成を行うほか、メイド・バイ飛騨高山認証制度やデジタルアーカイブ事業の実施によりインナーブランディングを推進します。



メイド・バイ
飛騨高山認証
マーク

●商工関係団体支援事業(6,775万円)

市内中小事業者の行う生産性革命やおもてなし環境整備に対する助成を行います。

既存産業の強化と新たな産業の創出

●観光振興事業(2,114万円)

ONSEN gastroノミーツーリズムなど地域資源を活用した観光客の誘致を行うほか、乗鞍スカイライン復旧記念イベントに対する助成を行います。

●100年先の森林づくり推進事業(1億7,789万円)

森林境界明確化や災害に強い森林づくりを行うための整備などを行います。

●スキー場運営事業(3億2,806万円)

飛騨高山スキー場の災害復旧などを行います。

●中心市街地活性化事業(1億7,181万円)

宮川人道橋(行神橋)左岸の賑わい創出施設整備などを行います。



心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現

●健康づくり推進事業(1,296万円)

フレイル予防講座やがん患者医療用補正具購入に対する助成のほか、健康ポイント事業や眠育・食育の推進、水中歩行運動事業などを行います。



●結婚支援事業(1,273万円)

結婚新生活世帯に対する助成を行うほか、結婚イベント開催に対する助成や専用ポータルサイトによる結婚応援情報や交流の場を提供します。

●感染症対策事業(2億7,011万円)

期間内に接種の終わらない子宮頸がんワクチンの接種に対する助成などを行います。

●総合相談支援事業(3,730万円)

生活困窮者への生活改善などの支援を行うほか、障がい児者への支援を行う基幹相談支援センターを設置します。

安心して子育てができる環境の充実

●家庭児童相談室運営事業(392万円)

子ども食堂の開設・運営に対する助成を行うほか、養育支援が必要な家庭に対する訪問支援を行います。

●保育サービス関係事業(22億446万円)

延長保育や低年齢児保育、障がい児保育、一時保育に対する助成のほか、休日保育や夜間保育などを実施します。



●児童福祉施設整備費助成事業(7,434万円)

母子生活支援施設(清和寮)の整備に対する助成などを行います。

夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み

●小中学校大規模改修事業(9億3,951万円)

江名子小学校・三枝小学校の校舎長寿命化改修などを行います。



●学校給食運営事業(5億3,955万円)

保護者の負担を軽減するため、学校給食費の一部を公費負担します。

文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

●飛騨高山文化芸術開催事業(200万円)

第4回飛騨高山文化芸術祭に向けた準備を行います。

●スポーツ推進事業(3,040万円)

子ども夢創造事業(トップアスリートの招へい)などを行います。



●都市交流促進事業(250万円)

松本市姉妹都市提携50周年記念事業を行います。

●郷土教育推進事業(1,522万円)

社会科副読本「飛騨の高山」別冊の発行を行うほか、子どもの個性・能力・創造性を伸ばすキャリア教育の推進や外部講師の活用による授業の充実などを行います。

●教育研究所運営事業(1,208万円)

いじめ防止アドバイザー・緊急サポートスタッフの設置やインターネットを活用した在宅学習環境の整備などを行います。

歴史・伝統の保存、継承、活用

●文化財保護事業(2億2,757万円)

伝統的建造物群保存地区の保存活動や高山祭屋台行事の伝承に対する助成など、文化遺産を活用した事業を進めます。



また、ふるさと伝承記録の整備を進めるほか、高山市政記念館(写真⑤)の耐震補強工事を進めます。

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化

●生涯学習推進事業(485万円)

ものラボワークショップや科学ひろば、生涯学習講座の開催など地域づくり型生涯学習の推進を図ります。



利便性の高い都市機能とネットワークの構築

●ごみ処理事業(7億4,166万円)

●ごみ処理施設建設事業(8,027万円)

ごみの収集、焼却、埋立のほか、ごみ処理施設建設に向けた基本設計や環境影響分析などを行います。

●水道施設改良事業(10億2,170万円)

送水管路の耐震化や紫外線処理施設の認可に向けた設計、地理情報システムの整備を行います。

地域特性の保全、活用、創出

●無電柱化整備事業(1億4,400万円)

まちなかの無電柱化を進めます。

●自然公園等管理事業(9,640万円)

乗鞍山麓五色ヶ原の森(写真⑥)、登山道などの災害復旧および保全・管理を行うほか、中部山岳国立公園や白山ユネスコエコパーク、飛騨山脈ジオパークの推進、活用を図ります。



安全への備えと災害時の対応強化

●災害対策事業(1億2,347万円)

道路沿線立木の伐採による停電防止対策や防災備蓄倉庫をはじめとした災害対応備品の購入のほか、ハザードマップの作成を行います。

市議会定例会は1日から

令和3年市議会3月定例会が3月23日(火)までの予定で開会します。会議はごなただも傍聴できます。また、手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前にご連絡ください。

期 日	内 容	場 所	中継
1日(月)	本会議	議場	○
9日(火)	本会議(一般質問)	議場	
10日(水)	本会議(一般質問)	議場	
11日(木)	本会議(一般質問)	議場	-
	議会運営委員会 (本会議終了後)	全員協議会室	
15日(月)	総務環境委員会	全員協議会室	○
16日(火)	福祉文教委員会	全員協議会室	
17日(水)	産業建設委員会	全員協議会室	
18日(木)	予算決算特別委員会	全員協議会室	
19日(金)	予算決算特別委員会	全員協議会室	
22日(月)	予算決算特別委員会	全員協議会室	
23日(火)	本会議	議場	

※〇が付いている日は、市HPやヒットネットTVで中継されます。なお、スマートフォンやタブレットPCからも閲覧できます。

※右記の日程は、変更になる場合があります。

※会議の開始時刻は午前9時30分からです。

問合 議会事務局

☎ 35-3152

広報ID 10014633



新火葬場建設地(案)についてご意見をお寄せください

市民説明会を開催します

新火葬場の建設地(案)について、これまでの検討の視点や経緯などの説明会を開催します。

日 時	場 所
3月11日(木) 19:00~	丹生川文化ホール多目的ホール(丹生川町町方)
12日(金) 19:00~	市民文化会館4階4-7大会議室(昭和町1)
15日(月) 19:00~	きよみ館3階大会議室(清見町三日町)

※申込不要、直接ご来場ください。

問合 火葬場建設推進室 ☎ 57-7755 FAX 35-3164
MAIL : kasou@city.takayama.lg.jp
住所 : 〒506-8555 花岡町2-18

市民意見(パブリックコメント)を募集します

案 件 名 新火葬場の建設地(案)について
提出期限 3月31日(水)
閲覧場所 市HP、火葬場建設推進室(本庁1階)、市民コーナー(本庁1階)、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館(休館日を除く各施設の開館時間内)
提出方法 所定の様式に意見を記入のうえ、窓口・郵送・FAX・MAIL

※様式は閲覧場所にあるほか、市HP(広報ID1001404)からもダウンロードできます。

市・県民税の申告期限 市の申告相談期間を延長します

国において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限が4月15日(木)まで延長されたことに伴い、市・県民税の申告期限および申告相談期間を下記のとおり延長します。

期間 4月15日(木)まで 時間 8:30~17:15

場所 市役所地下市民ホール(本庁地下)

※高山税務署(高山合同庁舎2階)の相談会場の開設期間についても、4月15日(木)まで延長します。なお、会場へ入場の際は「入場整理券」が必要です。

※支所地域では相談期間の延長は行いません。

※市の申告会場では、青色申告・土地などの譲渡などは受付できません。

問合 税務課 ☎ 35-3626

東京2020オリンピック聖火リレー(高山市) セレモニー観覧者事前申し込みのお知らせ

「東京2020オリンピック聖火リレー(高山市)」の出発地となる高山陣屋前広場および到着地となる高山駅西交流広場のセレブレーション会場においては、新型コロナウイルス感染症予防のため入場制限が行われます。観覧希望される方は下記のとおり、事前申込が必要となります。

期 日 4月3日(土)

場 所 ①高山陣屋前広場：ミニセレブレーション
16:00~19:15頃(予定)
②高山駅西交流広場：セレブレーション
16:00~20:00頃(予定)

定 員 ①80人 ②150人

申 込 3月15日(月)までに往復はがきを郵送(氏名、郵便番号、住所、電話番号、観覧希望場所を明記)

問合 スポーツ推進課 ☎ 35-3157



今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

プレミアム付き商品券「みんなで応援商品券（第2弾）」販売中

現金5,000円で額面10,000円分の商品券を市民全員が購入できます（1人額面20,000円分まで）。※購入には、高山市プレミアム付き商品券委員会より黄色い封筒で郵送した購入申込書が必要です。

使用期間 3月8日(月)～5月31日(月)※前回のみんなで応援商品券は使用できません。
※使用期間を変更したため、商品券の使用期間の表記は実際の使用期間と異なります。



販売期間・場所

販売期間	本庁	支所	市民文化会館	郵便局
2/22(月)～3/7(日)	平日 9:30～19:00	平日 9:30～17:00	平日 9:30～19:00	9:00～17:00 ※(土)(日)(祝)は休み
	(土)(日)(祝) 9:30～12:30	(土)(日)(祝) 9:30～12:30	(土)(日)(祝) 9:30～12:30	
3/8(月)～3/31(水)	平日 9:30～17:00、(土)(日)(祝) 9:30～12:30			
4/1(木)～4/30(金)				

問合せ 新型コロナウイルス総合窓口 ☎ 36-0024

～取扱加盟店募集中～

申込 ハンコを持参のうえ、市役所本庁・各支所・高山商工会議所・各商工会窓口。高山商工会議所[HP]にある加入申込書に必要事項を記入押印のうえ、持参いただくとスムーズに手続きできます。

問合せ 高山市プレミアム付き商品券委員会 ☎ 36-0520

商業機能等持続化事業補助金(テナント賃料に対する支援)を再実施しています

前回（令和2年4月分～令和2年9月分）より、対象を拡充し再実施しています（下線部分が拡充箇所です）。

対象 次の要件を全て満たす方

- ①市内において事業活動のための店舗、事務所などの施設を借り上げている、または所有している中小企業および個人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年9月から令和3年2月までの間のいずれか1カ月において、売上高などが前年同月比で20%以上減少している方
- ③令和3年1月1日以前から事業活動を行っている方
- ④申請時点で、令和2年10月分以降2カ月以上の賃借料を既に支払っている方

対象経費 次の建物・土地の賃借料

- ①店舗・事務所などの建物
- ②①の敷地
- ③①に付帯する倉庫や車庫、駐車場（従業員駐車場を除く）など



助成額 令和2年10月分～令和3年3月分の賃借料の1/3（限度額：1事業者につき40万円）

申込 7月30日(金)までに申請書類を商工課宛てに[郵送] ※前回分(令和2年4月分～令和2年9月分)の賃借料に対する支援の申請期限は3月31日(水)です。

問合せ 新型コロナウイルス総合窓口 ☎36-0024
商工課 ☎35-3144

公共交通応援プレミアム利用券 使用期限を延長しました

バスやタクシーなどをお得に利用できる「公共交通応援プレミアム利用券」の使用期限が6月30日(水)に延長となりました。お出かけにぜひご利用ください。



※利用券には、有効期限が3月31日(水)と記載されていますが、6月30日(水)までご利用いただけます。

※販売期間は3月31日(水)までですので、ご注意ください。詳細はQRコードをご覧ください。

販売金額 1セット額面1,500円分（100円券15枚綴り）を1,000円で販売

※1人1回の購入につき50セットまで購入可能（無くなり次第終了）

※これまでに購入いただいた方も、再度購入いただけます。

購入方法 下記窓口にて申込書を記入して購入。

購入窓口 濃飛バスセンター、平湯バスターミナル、各タクシー会社、都市計画課（本庁3階）、各支所

利用可能な公共交通機関

濃飛バス（高速バスを除く）・のらマイカー・匠バス・まちなみバス・たかね号、各タクシー会社（鳩・山都・久々野・高山・宝・濃飛・宮川(メディクス)・介護タクシーひよこ）、福祉有償運送（社会福祉協議会、さわやか飛驒）

問合せ 市公共交通活性化協議会（濃飛バス予約センター）
☎ 32-1688



福祉関係助成制度のお知らせ

対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

問合せ 福祉課 ☎ 35-3356

申込 3月31日(水)までに申請書を福祉課(本庁1階)・各支所地域振興課窓口。

申請書は窓口または市[HP]からダウンロードできます。

難病療養者通院助成事業

難病療養者が治療のために飛驒地域外の指定医療機関に通院する場合、交通費などの経費の一部を助成します。

対象 市内在住で18歳以上の在宅生活をされている方のうち、難病の患者に対する医療などに関する法律に規定する指定難病に罹患し、飛驒地域以外の指定された医療機関へ通院される方

助成額 4,500円/回(月4回を限度)

在宅障がい者等交通費助成事業

在宅の障がい者などが定期的に通所などを行う場合、交通費の一部を助成します。

対象 市内在住で18歳以上の在宅生活をされている障がい者等で定期的に通所などをされている方

助成額 ①定期券購入の場合 定期券購入の5割を助成
②自家用車の場合 市が規定する経費に回数に乗じた額の5割を助成

障がい児通園等助成事業

対象 市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている児童。手帳の交付は受けていないが機能回復、集団生活に適應するための訓練などに通園、通院している方

助成内容 ①飛驒地域の障がい児通園施設や飛驒地域以外の病院などへ通う在宅の障がい児をもつ保護者に対し、交通費などの経費の一部を助成。
②岐阜県と岐阜県に隣接する県(富山県・石川県・福井県・長野県・愛知県・三重県・滋賀県)以外の都道府県にある病院などへ通うためにホテルなどに宿泊した場合、宿泊費の一部を助成。
③障がい児などが飛驒地域以外の病院に入院し、入院中に保護者が付き添いのために病院と自宅を往復した場合、交通費の一部を助成

助成額 飛驒地域の通園施設 3,000円/月
飛驒地域以外の施設など 4,500円/回(月4回を限度)
宿泊 3,000円/回(月4回を限度)
保護者の付添 1回の入院につき4,500円

市産材を使った木造建築を応援します

市では、木造建築物(住宅や別荘、店舗、事務所など)に市産材を使用した場合に助成しています。

○匠の家づくり支援事業(広報ID1006089)

対象 ・主な構造材(柱や梁など)の60%以上に市産材を使用する建築物
・市内に本店、支店または営業所がある工務店などが建築する建築物

助成額 市産材使用量1㎡あたり4万円

助成限度額 新築100万円、増改築40万円

※緊急経済対策による事業拡充に伴い、令和4年3月31日までの期間は助成額(限度額)が通常の倍になっています。

○東濃桧と飛驒の杉の家づくり支援事業(広報ID1007520)

対象 ・主な構造材(柱や梁など)の60%以上に高山市産材と中津川市産桧の両方を使用する建築物
・市内または中津川市内に本店、支店または営業所がある工務店などが建築する建築物

助成額 市産材使用量1㎡あたり2万円

助成限度額 新築50万円、増改築20万円

■建築主や建築場所によって助成内容が異なります。詳細は市[HP]をご覧ください。

■工事着手後に申請すると対象にならない場合があるため、事前にお問い合わせください。

問合せ 林務課 ☎ 35-3541



インターンシップ支援事業補助金をご利用ください

市では、将来の高山市を担う若者の市内事業所への就職を促進するため、学生のインターンシップ(就労体験)を受け入れる市内事業者が負担する費用の一部(対象経費の1/2)を助成します。

インターンシップの実施は、自社のPRだけではなく、若者ならではの発想が企業の抱える課題解決に繋がるなど企業にもメリットがあります。

インターンシップを受け入れる際はぜひ補助金をご利用ください。詳しくは市[HP]をご確認ください。

問合せ 商工課 ☎ 35-3144
広報ID 1007370



市全域を対象とする新たな計画へ… 「都市基本計画」を策定しました

都市づくりの方針を定める都市基本計画は、前回の見直しから約10年が経過することから、市を取り巻く環境の変化などを踏まえ、計画の大幅な見直しを行いました。

■都市基本計画とは…

持続可能な都市づくりを進めるため、長期的な展望に立った都市構造のあり方や土地利用の方向性など、市の都市づくりに関する基本的かつ総合的な方針を示すものです。

■今後の都市づくりの課題

高山市は広範囲な地域に集落などが点在しています。今後も人口減少が進むと、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業などの生活サービスの提供が、困難になるほか、コミュニティ機能の低下や地域産業の衰退などが危惧されます。

■見直しのポイント

現状と課題を踏まえ、市民との意見交換会や市議会、都市計画審議会において様々なご意見をいただきながら、計画の見直しを進めてきました。

○対象区域を市全域に拡大

これまで都市計画区域(高山地域、丹生川・清見・国府地域の一部)

のみを対象とした計画でしたが、今後の様々な課題に対応するため、対象区域を市全域に拡大しました。

○目指すべき都市構造を明示

今後の人口減少や高齢化社会を見据え、おおむね30年後を想定して目指すべき都市構造を描きました。

○地域別の方向性

より市民生活に密着した計画にするため、高山・各支所地域ごとにそれぞれの地域の特性に応じた地域づくりの方向性を、地域別構想として示しました。

■目指すべき都市構造

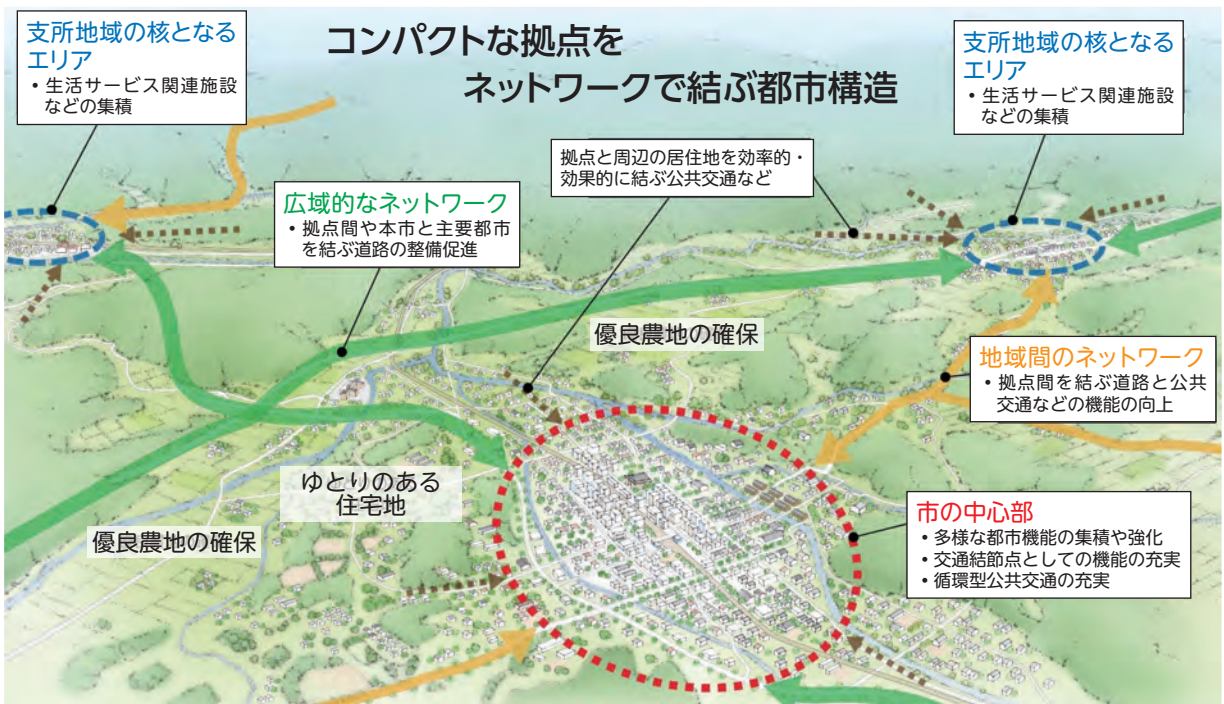
各地域の拠点に医療、福祉、子育て支援、商業などの生活サービスが維持されるとともに、それぞれの拠点を公共交通や情報通信などのネットワークで結びこことで互いに補完し、市全体で安心して暮らせる環境を持続させるため『コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ都市構造』の構築を目指します。

■取り組みの方向性

目指すべき都市構造の実現のため、次のような方向性で都市づくりに取り組みます。

- 生活サービス関連施設の集積などにより、市の中心部や支所地域の核となるエリアを中心に、生活サービスが身近に利用できる環境の構築を図ります。
 - 効率的で効果的な地域公共交通システムや利便性の高い道路網の構築、情報ネットワークの更なる活用などにより、市の中心部や支所地域の核となるエリアへのアクセスの向上による、各地域での暮らしやすさの向上を図ります。
 - 計画的な土地利用の推進により、市の中心部や支所地域の核となるエリアを中心に、良好な住環境の形成を図ります。
- ※都市基本計画は、市HPでご覧いただけるほか、都市計画課(本庁3階)や各支所で閲覧できます。

問合 都市計画課 ☎57-7444



良好な景観の保存と活用のために

景観重要建造物を指定

「旧須田歯科医院」

市では、新たに1件の建造物を景観重要建造物に指定しました。この制度は景観法に基づき、地域の自然や歴史、文化などからみて、景観上優れた外観を有する建造物を景観重要建造物に指定し、その所有者の行う修景事業に対し支援することにより、良好な景観の保存と活用を図るものです。今回の指定により市内の景観重要建造物は16件となりました。

○旧須田歯科医院(桜町98)

歯科医院を営むために建てられた西洋医学を象徴する洋風建築で、大正末期の建築とされます。木造2階建の寄棟造で、モノトーンの印象的なたたずまいを見せており、江名子川沿いのランドマークとなっています。

問合せ 都市計画課

☎ 57-7444



受章おめでとうございます

高齢者叙勲



瑞宝双光章(農林水産行政事務功労)
小池正郎さん(88)
(昭和町1)

問合せ 広報情報課 ☎ 35-3134

下水道への切り替えはお済みですか？

市では、清潔で住みよい街とするため下水道整備を進めています。下水道が利用できる区域内で汲み取り便槽や浄化槽をご利用の方は、お早めに切り替えていただきますようお願いします。

問合せ 下水道課 ☎ 35-3150 各支所基盤産業課
広報ID 1001143・1001133

下水道の重要な役割

川や海などの豊かな自然環境を守るとともに、害虫や悪臭の発生を防ぐなど、快適で衛生的な生活を守る重要な役割を担っています。

下水道への切り替え工事について

排水設備の新設・改造などの工事費用の見積りや施工は、市下水道指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

水洗化工事資金の融資あっせん

市では、水洗便所改造工事など下水道への切り替えに必要な資金について融資をあっせんしています。

- 限度額 工事1件につき200万円(10万円単位)
- 利率 年1.6% ※令和2年度現在
- 返済方法 最長7年(6カ月単位)で毎月元利均等返済
- 貸付条件 市民税、固定資産税、下水道事業受益者負担金や分担金を滞納していない方

下水道いろいろコンクール
市長賞 山王小学校2年 横田知奈さん



汲み取り便槽・浄化槽廃止の際の最終清掃について

汲み取り便槽や浄化槽の廃止(下水道切り替えを含む)の際には、最終清掃(汚泥の引抜き、洗浄など)が必要となります。最終清掃は、市から許可を受けている事業者へ依頼し、適切に処理してください。事業者の一覧は、市HPでご覧いただけます。


下水道の計画区域外は合併処理浄化槽で

下水道の計画区域外では、合併処理浄化槽による汚水処理が必要となります。合併処理浄化槽は、し尿などの汚水だけでなく、生活排水も同時に処理できます。合併処理浄化槽の設置には助成制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

資源ごみ「プラスチック製容器包装」の正しい分別を！

「プラスチック製容器包装」は、「プラマーク」が付いているボトルやカップ、袋などが対象となります。選別後、資源化工場へ運ばれ、リサイクルされています。選別では、リサイクルできないものを取り除きますが、以下のとおり異

物が混入すると、火災などの大きな事故に繋がったり、リサイクルにも悪影響を及ぼします。今回、選別を行っているなかで、実際にあった不適正な分別事例を紹介しますので、分別の際にはご注意ください。

不適正な分別事例	正しい分別方法
電池や点火器具(ライターなど)の混入 ※火災など、大きな事故につながりますので、絶対に混入させないでください	<ul style="list-style-type: none"> 乾電池やコイン電池は資源ごみ拠点集積所(QRコード)へ その他の電池は電気店などの回収箱へ ライターなどの点火器具は中身を使い切り「不燃ごみ」として出してください 
「紙マーク」が付いているカップ麺などの容器の混入	<ul style="list-style-type: none"> 分別マークをよく確認し、「紙マーク」が付いているものは「紙製容器包装」として出してください
「ペットボトルマーク」が付いている小さいペットボトルの混入(しょう油の容器など)	<ul style="list-style-type: none"> 分別マークをよく確認し、「ペットボトルマーク」が付いているものは「びん・ペットボトル」として出してください
発泡スチロールや食品トレイの混入	<ul style="list-style-type: none"> 「プラマーク」が付いていても資源ごみ拠点集積所へ出すようにしてください
細かく切り刻んであり、分別マークが確認できない	<ul style="list-style-type: none"> 細かく切り刻んで出すと選別作業ができないので、切り刻まないでください



プラマーク



紙マーク



PET
ペットボトルマーク

ごみの出し方などの詳細は市[HP]をご覧ください。

問合せ 資源リサイクルセンター ☎ 35-1244 広報ID 1001186

ダイオキシン類濃度測定の結果について

ごみ処理施設の資源リサイクルセンターと久々野クリーンセンターでは、毎年、法に基づきダイオキシン類濃度を測定しています。また、周辺地域の土壌や大気についても測定しています。なお、測定結果はいずれも基準値を下回っていました。

市[HP]には、ダイオキシン類以外の有害物質の測定結果や施設の運転状況についても掲載しています。

<資源リサイクルセンター>

調査項目	調査場所	測定値	基準値	単位	測定日
排ガス	焼却施設(集合煙突)1回目	0.091	1	ng-TEQ/m ³ N	令和2年7月30日
	焼却施設(集合煙突)2回目	0.028			令和2年11月20日
焼却灰 飛 灰	焼却施設	0.24	3	ng-TEQ/g-dry	令和2年7月30日
		3.1			
排 水	第1次埋立処分地処理水	0.0061	10	pg-TEQ/l	令和2年9月10日
	第2次埋立処分地処理水	0.0094			
土 壌	三福寺町公民館	0.036	1000	pg-TEQ/g-dry	令和2年7月30日
	下三福寺町(給食センター)	1.6			
	有斐ヶ丘町公民館	0.020			
	東山台公民館	0.51			
	東山台集会所	1.4			
大 気	資源リサイクルセンター	0.0077	0.6	pg-TEQ/m ³	令和2年7月30日～ 令和2年8月6日

(※)飛灰(排ガスのろ過により集めたばいじん)は、薬剤で固めてから埋立しているため、基準値は適用されません。

[単位]

ng(ナノグラム):10億分の1グラム
pg(ピコグラム):1兆分の1グラム
TEQ(ティーイーキュー):毒性等量といい、ダイオキシン類の種類ごとに異なる毒性の強さを考慮して算出した濃度であることを示すものです。

例えば1ng-TEQ/m³Nは、排ガス1立方メートル(1気圧、0℃)当たり、ダイオキシン類の毒性等量が10億分の1グラム含まれていることを表します。

問合せ 資源リサイクルセンター
☎ 35-1244

<久々野クリーンセンター>

調査項目	調査場所	測定値	基準値	単位	測定日
排ガス	焼却施設(1号炉)	0.053	5	ng-TEQ/m ³ N	令和2年10月29日
	焼却施設(2号炉)	0.19			令和2年10月30日
焼却灰 飛 灰	焼却施設	0.18	3	ng-TEQ/g-dry	令和2年10月30日
		1.6			
排 水	埋立処分地処理水	0.0000081	10	pg-TEQ/l	
土 壌	久須母公民館	0.092	1000	pg-TEQ/g-dry	令和2年10月29日
	久須母水源地	6.8			
大 気	久須母公民館	0.0067	0.6	pg-TEQ/m ³	令和2年10月29日～ 令和2年11月5日

今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

健康保険オンライン資格確認が開始されます

すべての健康保険の加入状態を一括で確認できる「オンライン資格確認システム」が3月下旬から全国で稼働し、医療機関・薬局では、次のことができるようになります。

オンライン資格確認端末が導入された医療機関・薬局に限ります。



オンライン資格確認でできること

●健康保険資格の確認

お持ちの保険証が有効かどうか医療機関・薬局の窓口で確認できるようになります(資格を喪失している場合は、新しい保険証の取得手続きが必要)。そのため、有効期限切れの保険証での受診により、後で保険給付分を返還いただくことがほとんどなくなります。



●限度額適用認定証が不要に

医療機関・薬局で限度額適用認定情報が確認できるようになるため、限度額適用認定証の交付を受けなくても支払時に高額療養費の限度額が適用されます(非課税世帯の長期入院区分判定は除きます)。

マイナンバーカードがあればさらに便利に

●保険証の提示が不要に

マイナンバーカードをキー(鍵)として健康保険資格が確認できるため、保険証の提示が不要になります。保険

証が変わった場合でも変更情報を確認できるため、マイナンバーカードのみで受診できます(福祉医療受給者証は引き続き必要です)。

ただし、市役所窓口での保険の切り替え手続きには必要です。

●医療機関や薬局での資格確認がスピーディーに

マイナンバーカードをカードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局での待ち時間が短縮されます。

●特定健診情報の閲覧

特定健診の結果がマイナポータルを通じて閲覧できるようになります。

●医療費情報・薬剤情報の閲覧(10月から)

受診に要した医療費情報や薬剤情報がマイナポータルを通じて閲覧できるようになります。また、令和4年分の確定申告から医療費控除の手続きが、マイナポータルを通じて自動入力できるようになります。

問合せ 市民課 ☎ 35-3137

マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナポイント利用希望者は、3月末までにマイナンバーカードの申請が必要です!

マイナンバーカードを取得されていない方(75歳以上の方、令和2年度に生まれた方は除く)に地方公共団体情報システム機構から、交付申請書が順次送付されています。

スマホからも申請できるほか、市民課(本庁1階)や各支所地域振興課窓口で申請のサポートを実施しています。この機会にぜひ申請して、マイナポイントをお得に利用しましょう。

※マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得した方が、キャッシュレスでチャージまたは買い物をした場合に、その額の25%(1人最大5,000円)のポイントが付与される国の事業です(9月末まで)。

問合せ 市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎ 57-9294



詳細はこちらから

初期消火器材を更新しました

市では、耐震性貯水槽の設置に合わせて、可搬式小型動力ポンプ一式を下記のとおり、配置しました。

配置先

- 三日町公民館(国府町三日町)
- 見座集落センター(上宝町見座)

火災時の初期消防活動のため、自主防災組織の皆さままで取り扱い訓練を実施していただきました。また、耐震性貯水槽は初期消火だけではなく、災害時の生活雑用水にもご活用いただけます。

問合せ 防災課 ☎ 32-0119



自主防災組織(国府町三日町)による可搬ポンプ取扱い訓練の様子

保育士PR映像が完成!!

保育士の仕事って

こんなにステキ!!



市では、多様化する保育ニーズに対応するため、保育士確保を市全体の課題と捉え、保育のお仕事見学会やPRチラシの作成などのプロモーション活動を行っています。

今回は、保育や高山市の魅力を現場で働く保育士自らが伝えるPR映像「高山・保育園ストーリー」を制作しました。市内で働く3人の保育士が、保育士になったきっかけや保育の仕事の魅力、高山市の魅力など熱い思いを語っています。保育の仕事に興味のある方、保育士になるため勉強している方、保育士の資格をお持ちの方など、保育の仕事に携わるきっかけの一つになれば幸いです。ぜひご覧ください。

園生活でのほっこりエピソード

保育の魅力の一つである園生活でのほっこりするエピソードの一部をご紹介します。

2歳児「大きなつるを見つけたよ!」

散歩先でつるを見つけた、「おおきなつるみたいや」と言っておもちゃが張りつるが始まりました。一人、二人と仲間が増え保育士も加わり「つるとつるしよーどつるしよー」と言いながら引つ張り、長いつるが取れた瞬間、大歓声が上がりました。

3歳児「カレー屋さん!」

砂場でAくんがカレー屋さんを開店。保育士が「素敵なお店だね。カレー一つくたさい」と言つと「いいよ、ちよつと待つと」とおなべに砂を入れおたまでかき混ぜる。Bちゃんが近づいてきてカレー作りに加わり葉っぱを投入。二人で鍋をのぞき込み、「うわあーいい匂い」と言つて顔を見合わせ「うわー。皿に盛りつけ運ばれてきたカレーを「おいしい」と言つて食べる真似をする保育士を見てまたまた「つるの二人でした。」

子どもたちとともに楽しい!うれしい!が体験でき、我が子でなくても成長を保護者とともに喜び合えるのは保育士の特権です。



5歳児「カマキリと稲刈り」

稲刈り体験をした日、Cくんがカマキリを発見。「カマキリ何しとるんかなあ?」と言つてじつと見た後、「カマキリも鎌もつとるで稲刈りにきたのかもしれんな」の言葉に保育士が共感すると、まわりには「子どもたちも「稲刈りにきたんや」と言いながらカマキリをじつと見ていました。」

「たかやまっ子」を育てています

保育園の役割として、保護者の労働を支えるだけでなく、地域社会の機能も含めて子どもをしっかり育てる役割が求められるようになり、保育士はさらにやりがいのある職業となりました。

高山には、人を受け入れる包容力を感じます。それは高山という地が元々兼ね備えている“郷土力”と言えるのではないのでしょうか。

私たち保育士は、これからも“郷土力”を信じ、保護者や地域の方とともに、真の郷土愛に満ちた次世代の育成に努めてまいります。

たかやまっ子がまってるよ!

高山 保育園ストーリー!

市ホームページまたは、市公式 YouTube からご覧いただけます。

夜間保育所「ぱじゃま」をご存じですか?

保護者の夜間の就労などにより家庭で保育できないお子さんの保育を行っています。

利用を希望される方は、登録申請および利用申請が必要です。

場所 総合福祉センター2階(昭和町2)

開所日 月曜日～土曜日 (祝日・年末年始を除く)

開所時間 16:30～22:30

対象児童 満1歳から就学前の児童

受入定員 1日10人

利用料 1人1回1,000円

食事 弁当持参 (実費により施設での手配も可)



※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 夜間保育所 ☎36-2288




子育てワンポイントアドバイス

「葛藤する子ども」に寄り添う

「葛藤」は心のなかで同時に相反するふたつの欲求が存在し、どちらにしてもよいか決めかねている状態を言います。

子どもたちの生活のなかにもその姿はたくさん見られます。子どもの自我の発達が進み、「こうしたい」「こうしたくない」という自分の思いが強くなるからこそ、その思いがもつれてからまってどうすることもできなくなります。この姿を一番象徴しているのが子どものイヤイヤ期です。

葛藤する子どもを丸ごと愛着関係にある大人が受けとめることで、子どもは安心感を支えに、自己決定力を育むことができますようになります。

	品目	性能など
給付	電磁調理器 (IH)	電磁による調理器で高齢者が簡単に使用できるもの 
	火災警報器	屋内の火災を煙または熱により感知し音または光を発して知らせるもの
	自動消火器	室内温度の異常上昇または炎の接触で自動的に消火液を噴出し初期火災を消火できるもの
貸与	玄関チャイム (送信機および受信機)	来訪者が送信機のボタンを押すと、音および光を発して知らせるもの 
	老人用電話	呼び出し音量・受話音量が容易に調節でき、表示が大きい電話機および電話加入権
	シルバーカー	歩行時にその補助のために使用する補助車 

対象 65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯など
 ※市民税課税状況により対象者や利用者負担額などが異なりますので、詳しくはお

申請 問い合わせください。
 給付の品目は、購入する前に申請が必要ですので、必ず事前にご相談ください。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などを対象に、日常生活を支援するため、日常生活用具の給付または貸与をしています。

高齢者の日常生活を支援します

あたまの健康チェック® *認知症の予防は早期発見と予防の取り組みが重要です

認知症の半数以上を占めるアルツハイマー型認知症は、長い時間をかけて認知機能が少しずつ低下していきます。

認知症の手前の軽度認知障がい (MCI) に早く気づいて生活習慣の改善をすると、認知症への移行を予防、または遅らせることができます。

「あたまの健康チェック®」では、認知機能が年齢相当かどうかを簡易的に調べることができますので、自分の状態を知り、認知症予防の取り組みをはじめましょう。

- 対象** (下記の①から③の全てを満たす方)
- ①市内在住の65歳～79歳の方
 - ②認知症の診断や治療を受けていない方
 - ③介護保険の要支援・要介護に該当していない方

日時 3月12日(金) 8:50～12:00 (1人30分程度)

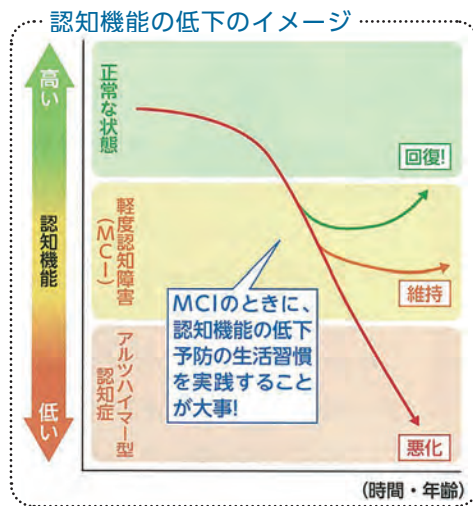
場所 市役所 (花岡町2) **定員** 10人

申込 前日までにTEL

※認知症の診断や検査をするものではありません。

※支所での実施を希望される方は、ご相談ください。

問合 地域包括支援センター ☎ 35-2940



あたまの健康チェック® の流れ

- ①簡単な質問に答えて記憶力を確認します (約10分)。
 - ②結果の説明を受けた後に認知症予防の相談ができます (約10分)。
- ※チェックの内容をYoutubeで紹介しています。ぜひご覧ください。



介護者のための「ほっとする談話室」

ご家族等の介護での悩みなどを相談できます。話すことで気持ちが楽になったり、悩みごとが解決できることもあります。相談は個別に応じていますので、お気軽にお立ち寄りください(参加無料、申込不要)。

日時 ①3月6日(土) 10:00～15:00 ②3月20日(土・祝) 10:00～15:00

場所 まちスポ飛驒高山 (天満町1・フレスポ飛驒高山内)

問合 NPO法人まちづくりスポット ☎ 62-8550



3月は「自殺対策強化月間です」

～あなたにもできる予防のための行動です～
 〈気づき〉 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

- ・変化に気づいたら、「眠れていますか？」など、自分にできる声かけをしていきましょう。

〈傾聴〉 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
 ・悩みを話してくれたら、気持ちを否定したり、安易に励ましたりせず、じっくり耳を傾けましょう。

〈つなぎ〉 早めに専門家に相談するよう促す
 ・問題などを抱えているようであれば、公的相談機関、医療機関などの専門家への相談につなげましょう。

〈見守り〉 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る
 ・自然な雰囲気ですべてをかけて、あせらずに優しく寄り添いながら見守りましょう

「女性の健康週間」

厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性を取り巻く健康課題に対して、社会全体で関心の喚起を図り、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごすことを目的とした運動を展開しています。

健康な生活を維持するために、できることから始めませんか。
 (例) バランスのよい食事、十分な睡眠、適度な運動、健康診査やがん検診を受ける

3月 こころの健康相談

予約が必要です。
 (相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	3日(水)	市保健センター	13:30 ～ 15:30	飛驒保健所 ☎33-1111 (内311)
精神保健福祉士による相談	24日(水)		健康推進課 ☎35-3160(*)	

※19日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聞いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

令和3年度がん検診等申込書の提出は3月11日(木)までに

2月末に、全世帯へ申込書を郵送しました。
 検診を希望される方は、3月11日(木)までに健康推進課(保健センター内)または各支所地域振興課へ提出または郵送してください。
 ○肝炎ウイルス検診についてご不明な点がある場合は、健康推進課までお問い合わせください。
 また、お手元に申込書が届いていない方は、健康推進課までお電話ください。

一般不妊治療(人工授精)を受けられている方へ

令和2年度(令和2年3月～令和3年2月分)の一般不妊治療(人工授精)費の助成事業の申請期限は3月31日(水)です。期限を過ぎると助成することができませんのでご注意ください。

3月以降も治療を継続される方は、2月までの診療分を、3月31日(水)までに申請してください。

水中歩行運動で健康づくりしませんか

対象 市内在住で下記のいずれかに該当する方

- ①膝や腰などに痛みがあり、陸上でのウォーキングが困難な方で、令和3年度に65歳以上になる方
- ②足の機能の衰えにより、身体障害者手帳(下肢・体幹の障がい)の交付を受けている方

※主治医より運動制限をされている方や自力歩行が困難な方は申込できません。

※お一人様、1年度に1回のご利用となります。

期間 4月～6月(施設の実施可能日)

場所 ・スポーツクラブアクトス高山(岡本町3)
 ・ヒーローズイミングスクール(花岡町2)

定員 100人(抽選により決定。場所の指定はできません)

内容 ・水中歩行講習会(1回)・水中歩行運動(24回)
 ・水中歩行開始前および最終回の筋力測定

※上記の内容、全てに参加できることが申込の条件です。

申込 ハンコおよび対象②に該当する方は身体障害者手帳を持参のうえ、3月15日(月)までに健康推進課(保健センター)、各支所地域振興課の窓口でお手続きください。来所による申請が難しい方は電話でご相談ください。

岐阜県特定不妊治療費助成金の申請はお早めに!

問合せ 飛驒保健所 ☎33-1111

令和2年度の特定不妊治療費助成金の申請期限は、3月31日(水)です。
 ただし、治療が終了した日が令和3年2月1日(月)～3月31日(水)の間の場合は5月31日(月)が期限となります。
 この期限を過ぎると、助成することができませんので、必ず期限までに申請してください。
 申請手続きなど詳しくは、飛驒保健所までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、3月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	8日(月)	13:15~13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類※ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、ハンコをご持参ください。	市保健センター (35-3160)
		22日(月)			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	1日(月)	9:00~11:30 事前予約必要(前日または前週の金曜日までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		17日(水)			
4カ月児健診	令和2年10月21日~10月31日生まれ	9日(火)	13:00~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年11月1日~11月10日生まれ	18日(木)			
	令和2年11月11日~11月20日生まれ	25日(木)			
1歳6カ月児健診	令和元年6月14日~6月26日生まれ	2日(火)	12:50~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和元年6月27日~7月22日生まれ	19日(金)			
2歳児相談	平成30年12月18日~12月27日生まれ	2日(火)	9:10~10:00 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート	
	平成30年12月28日~平成31年1月11日生まれ	19日(金)			
	平成31年2月1日~2月20日生まれ	26日(金)			
3歳児健診	平成29年11月9日~11月19日生まれ	10日(水)	12:50~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成29年12月13日~12月27日生まれ	26日(金)			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)	9:00~12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル	各支所
		毎週木曜日(祝日を除く)			

※①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票

*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健センター)

○各支所での乳児相談、○妊婦教室

対象の方へは、個別でご案内をしています。

【乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い】

・保護者以外のご家族(ご両親・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。

・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。

・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします。

◎3月中止する事業

○各支所での幼児相談 ○赤ちゃん教室

ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

3月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	7日・14日・20(土祝)・21日・28日	8:30~11:30 13:00~14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	休日診療所 (市保健センター内)
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	7日・14日・21日・28日	8:30~11:30	お薬手帳(お持ちの方)	☎35-3175

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)

●市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) [☎0120-54-7830]

イベント・講座

「平和への絆」の鉦打ち鳴らし

東日本大震災から10年。
震災発生時刻の3月11日(木)
午後2時46分に合わせて、
市役所本庁前の「平和への
絆」の鉦を打ち鳴らします。鉦はどなた
でも打ち鳴らしていただけます。



また、市では市内の寺院などに、当日
同時刻に一齐に鐘を打ち鳴らしていただ
くよう広く呼びかけています。

あわせて、それぞれのご家族や職場で
同時刻に1分間の黙とうをお願いしま
す。

問合せ 生涯学習課 ☎ 35-3155
危機管理課 ☎ 35-3345

飛驒地域就職ガイダンス

令和4年3月に卒業予定の学生のほか、
U-Jターン就職希望者や一般求職
者も対象とした就職ガイダンスを開催し
ます。参加企業ごとにブースが設けてあ
り、人事担当者と直接面談できます(入
場無料、申込不要)。

対象 令和4年3月卒業予定の学生(大
学、短大、専門学校など)とその
保護者、U-Jターン就職希望
者、一般求職者など

期日 3月17日(水)、18日(木)
時間 午後1時30分～4時
場所 市民文化会館(昭和町1)
商工課 ☎ 35-3144

福祉のお店in市役所

障がい者就労支援事業所
で手作りした日用品やクラ
フト雑貨、パンなどを展
示・販売します。



期日 3月12日(金)
時間 午前11時30分～午後1時30分
場所 市民ロビー(本庁1階)
問合せ 福祉課 ☎ 35-3356

飛驒の里 土びなまつり

飛驒の里にある前田家・
西岡家・富田家では、土び
なを展示します。



期日 3月1日(月)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 飛驒の里(上岡本町1)

※市民は市内在住が確認できるものを窓
口で提示すると入館無料です。
問合せ 飛驒民俗村 ☎ 34-4711

近代文学館講演会

「夕咲の風景」 「自由詩社」と
「口語自由詩胎動の時代」

講師に坂口均さんをお招きし、文学者
福田夕咲や、口語自由詩の始まりと発展
についてお話いただけます。

期日 3月13日(土) 午後2時～
場所 市民文化会館4-7会議室
(昭和町1)
※参加無料、申込不要
問合せ 市文化協会 ☎ 34-6550

市所蔵美術品展「桜づくし」

市が所蔵する「桜」が描かれた作品を
展示します。



期日 3月10日(水)～21日(日)
※16日(火)は除く
時間 午前10時～午後5時
場所 飛驒・世界生活文化
センター(千島町)
※入場無料、申込不要
問合せ 生涯学習課 ☎ 35-3155

荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤の人
場所 荒城農業体験交流館(国府町八日
町)

申込 申込期限までにTEL・FAX(超えた場
合は抽選)
問合せ 荒城農業体験交流館
☎ 72-11066
FAX 72-11067

期日 3月11日(木) 午後1時～3時
定員 9人 参加料 1,100円
申込期限 3月8日(月)

△飾り巻き寿司教室▽

期日 3月17日(水)
時間 午後1時30分～3時30分
定員 12人 参加料 1,400円
申込期限 3月10日(水)

△お菓子作り教室▽

今回は、抹茶のお菓子を作ります。
期日 3月18日(木) 午後1時～3時30分
定員 6人 参加料 1,400円
申込期限 3月10日(水)

語り部養成講座

市の自然・文化・歴史などを学び、語
り部としてのガイド技術を習得します
(参加無料)。

期日 3月27日(土)
時間 午前9時30分～午後0時20分
場所 飛驒高山まちの博物館(上二之町)
定員 40人超えた場合は抽選

申込 3月10日(水)までにTEL・FAX・MAIL
問合せ 飛驒高山まちの博物館
☎ 32-1205 FAX 35-11970
MAIL machinak@city.takayama.
lg.jp

飛驒高山観光大学
第2回観光ゼミ

雪国観光圏代表理事
の井口智裕さんを招
き、観光地域づくりや
新しい温泉旅館の取組
について学びます。併
せて、市内事業者から
コロナ禍の取り組み発表があります。

期日 3月15日(月) 午後1時30分～
場所 ひだホテル(花岡町2)
定員 100人 参加料 無料
申込 3月12日(金)までにTEL・FAX・MAIL
HP

問合せ 飛驒高山観光大学実行委員会事務局
(観光課内)
☎ 35-3145
FAX 35-3167
MAIL kankou@city.takayama.lg.jp
広報ID 1014773



募集

新就職者歓迎のついで 参加事業所募集

市内に就職される方を歓迎し激励するため開催します。

対象 令和2年4月から令和3年4月までに市内に初めて就職する方や就職された方(学卒に限らない)を採用する事業所

期日 4月20日(火)

時間 午後1時30分~3時30分

場所 市民文化会館(昭和町1)

参加料 雇用促進協議会
会員...1人500円
非会員...1人1,500円

申込 3月8日(月)までにTEL

問合せ 商工課 ☎ 35-3144

リフォーム製品フェア

リフォーム製品の販売や修理したおもちやを無償提供します(応募多数の製品は抽選)。

応募資格 市民(分類ごと1人1点応募できます)

応募期間 3月15日(月)~20日(土・祝)

午前8時30分~午後4時

3月21日(日) 午前10時~正午

抽選会 3月21日(日)午後1時

※当選者には電話連絡するほか、市HPに当選者の整理番号を掲載します。

場所 資源リサイクルセンター(三福寺町)

問合せ 資源リサイクルセンター
☎ 35-11244

広報ID 10001256

文化振興事業補助金募集

市内に事務局または住所を有する文化芸術団体が、文化振興を図る目的で令和3年度に市内で開催する収益を求めない事業に対して、その事業費の一部を助成します。

補助額 補助対象経費の1/3以内(上限:45万円)

申込 3月22日(月)までに生涯学習課(本

庁3階)や各支所窓口、市HPにある申請書に事業計画や予算書などを添え提出(郵送可)

対象外 収支が黒字の事業や教室のおさらい会など

※詳しくは、市HPをご確認いただくか、生涯学習課までお問い合わせください。

問合せ 生涯学習課 ☎ 35-13155

お知らせ

県の補助金を活用し事業を実施

県清流の国ぎふ推進補助金

市では、県の補助金を活用して、次の事業を実施しています。

- ・林業担い手育成事業(林業就業体験ツアー)
- ・事業承継支援事業(事業承継についてのマッチング調査)
- ・障がい児通所支援事業(障がい児の通院に係る費用を助成)
- ・子育て世帯応援給付金給付事業(子育て世帯への給付金の支給)

問合せ 財政課 ☎ 35-13132

急速充電設備の取り扱いが変わります

電気自動車などを充電するための「急速充電設備」について、4月1日(木)から以下のとおり、取り扱いが変わります。



主な改正内容

- ①全出力の上限を50キロワットから200キロワットに拡大
- ②全出力の上限拡大に伴う、火災予防上必要な措置を追加
- ③50キロワットを超える急速充電設備については、設置する場所について消防署への届出義務の追加

問合せ 予防課 ☎ 32-13027

都市計画公園変更案の説明会

都市計画公園(石ヶ谷児童公園(上岡本町6)の変更案)についての説明会を開催します(参加無料・申込不要)。

日時 3月11日(木) 午後7時~

場所 201・202会議室(本庁2階)

問合せ 都市計画課 ☎ 35-13180

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の休日納付・相談窓口

平日に来庁できない方のために、休日窓口を開設します。ご利用ください。

日時 3月7日(日)

時間 午前9時~午後3時

場所 市民課納付窓口(本庁1階)

問合せ 市民課 ☎ 35-13495

不動産の無料相談会

不動産の価格や売買、賃貸借など不動産に関する諸問題について不動産鑑定士に相談できます(1人30分まで)。

日時 4月1日(木) 午前10時~正午

場所 地場産業振興センター(天満町5)

申込 事前にTEL ※相談無料

問合せ (公社)岐阜県不動産鑑定士協会
☎ 058120112411

春の火災予防運動は3月1日から7日まで

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

これからの季節は火災が起こりやすい気象状況となります。火の取り扱いには十分注意して、家庭や地域ぐるみで防火に努めましょう。

山火事予防運動は3月1日から4月30日まで

「あなたです 森を火事から 守るのは」

この季節は登山や山菜採りなどで入山する機会が増えます。豊かな緑と大切な山の資源を守るためにも、山林における火の取り扱いに十分注意しましょう。なお、火災警報が発令されている時は、屋外でのたき火や火入れ、山林などでの喫煙は禁止されています。

問合せ 予防課 ☎ 32-3027





3月 無料相談カレンダー

相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① なんでも	不動産問題や相続、税金、労働問題などについて弁護士や税理士、司法書士に相談	⑧ 空き家	空き家の管理や活用に関する悩み事について専門家に相談
② 福祉	介護や福祉に関することについての相談	⑨ 不動産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
③ 心配ごと	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談。	⑩ 行政	行政機関に対するご意見や要望を相談。
④ 弁護士	弁護士による法律相談。	⑪ 働き方改革	事業者の方向けの働き方改革に関する各種相談。
⑤ 行政書士	行政書士による法律相談。	⑫ 創業・事業承継	商工会議所や商工会の経営支援員に相談
⑥ 犯罪被害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談。	⑬ 仕事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談。
⑦ 人権	人権について、人権擁護委員に相談	⑭ 結婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談。

相談内容	予約	地区	日時		場所	問合せ・その他	
① なんでも	要	-	13日(土)	9:00~12:00	飛驒地区労働者福祉会館(名田町5)	県労働者福祉協議会飛驒支部 ☎57-7211 申込は8日(月)9:00から	
② 福祉	不要	-	平日常設	8:30~17:15	市役所(花岡町2)	福祉サービス総合相談支援センター ☎35-3002	
③ 心配ごと	不要	-	毎週(水)	13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	福祉課 ☎35-3139	
④ 弁護士	要※	-	16日(火)	13:00~16:00	市役所(花岡町2)	福祉課 ☎35-3139 ※申込は5日(金)まで	
⑤ 行政書士	不要	-	17日(水)	13:00~16:00	市役所(花岡町2)	県行政書士会 ☎058-263-6580	
⑥ 犯罪被害	不要	-	24日(水)	11:00~15:00	市役所(花岡町2)	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎0120-968-783	
⑦ 人権	不要	清見	10日(水)	9:00~12:00	きよみ館(清見町三日町)	生涯学習課 ☎35-3155	
⑧ 空き家	有	-	27日(土)	13:00~16:00	市役所(花岡町2)	建築住宅課 ☎35-3176	
⑨ 不動産	要	-	9日(火)	13:00~15:00	宅建協会飛驒支部事務所(昭和町2)	県宅地建物取引業協会飛驒支部 ☎36-1396	
⑩ 行政	不要	高山	毎週(水)	13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	総務課 ☎35-3133	
		清見	10日(水)	9:00~12:00	きよみ館(清見町三日町)		
		上宝	17日(水)	10:00~12:00	上宝支所(上宝町本郷)		
		奥飛驒温泉郷		13:30~15:30	奥飛驒総合文化センター(奥飛驒温泉郷村上)		
⑪ 働き方改革	要※	国府	9日(火)	13:00~16:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎0120-226-311 ※予約がなくても相談可	
		高山	12日(金)	13:30~16:00	ハローワーク高山(昭和町2)		
		上宝	16日(火)	13:00~16:00	上宝支所(上宝町本郷)		
⑫ 創業・事業承継	要※	-	8日(月)	14:00~17:00	市役所(花岡町2)	商工課 ☎35-3144 ※申込は8日(月)まで	
⑬ 仕事	不要	高山	平日常設	8:30~17:15	市役所ワークサロンたかやま(本庁2階)	ハローワーク高山 ☎32-1144	
		国府	3日(水)	10:30~12:00 13:00~15:30	こくふ交流センター(国府町広瀬町)		
		丹生川	4日(木)	13:00~15:00	丹生川支所(丹生川町坊方)		
		清見	5日(金)		きよみ館(清見町三日町)		
		一之宮	11日(水)		一之宮支所(一之宮町)		
		久々野	12日(金)		虹流館くぐの(久々野町無数河)		
		朝日	18日(水)		燦燦朝日館(朝日町万石)		
	要※	高根	19日(金)	高根支所(高根町上ヶ洞)	高根地域予約先 高根支所 ☎59-2211 ※申込は17日(水)まで		
	不要	上宝・奥飛驒温泉郷	25日(水)	上宝支所(上宝町本郷)			
	不要	荘川	26日(金)	荘川総合センター(荘川町新渚)			
⑭ 結婚	不要	高山	2日(火)、30日(火)	12:30~15:30	総合福祉センター(昭和町2)	リチェネット結婚サポートセンター(市結婚相談所委託先) ☎0576-52-2022 ※問合せ受付時間 第1.3火曜 17:30~20:30 上記以外の平日 9:00~12:00 第2.4土曜 13:00~16:00	
			9日(火)、16日(火)、23日(火)	17:00~20:00			
		一之宮	3日(水)	13:30~16:30			飛驒位山文化交流館(一之宮町)
		国府		17:00~20:00			こくふ交流センター(国府町広瀬町)
		荘川	9日(火)	13:30~16:30			荘川福祉センター(荘川町新渚)
		丹生川	10日(水)				丹生川支所(丹生川町坊方)
		清見	11日(木)				きよみ館(清見町三日町)
		久々野	17日(水)				虹流館くぐの(久々野町無数河)
		朝日	18日(木)				燦燦朝日館(朝日町万石)
上宝・奥飛驒温泉郷	23日(火)	上宝支所(上宝町本郷)					
高根	24日(水)	高根福祉センター(高根町上ヶ洞)					

今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

自主防災だより

～気象情報、避難情報を入力する～

大雨や豪雪などによる被害にあわないために、気象情報・避難情報の入手方法を日頃から確認しておき、いざという時の避難行動に繋がしましょう。

市では、複数の方法で情報を発信しています。



問合せ 防災課 ☎ 32-0119

①防災行政無線

テレドーム (☎0180-995-690) で直前の放送内容をご確認いただけます。

②高山防災ラジオ

防災ラジオは、緊急災害情報、行政・学校情報などをお伝えします。

高山電機商業組合加盟店 (高山防災ラジオ取扱店) へお申し込みください。



③メール配信サービス

メールアドレス【t-takayama@sg-p.jp】に空メール (件名・本文なし) を送信してください。

右記のQRコードからもご登録いただけます。



④防災SNS (Twitter、Facebook、LINE)

検索画面で「高山市防災」と検索してください。

LINEは、右記のQRコードからも検索できます。



市長室へ ようこそ



●市民と市長の面談日

3月24日(水)

9:00～11:45

※事前にご予約ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX☎36-2060

問合せ 秘書課 ☎35-3130

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
3月1日(月)	幹部会議 (三役、部長級以上) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室	選挙管理委員会事務局 ☎ 35-3133
	教育委員会 13:30～ 市役所 4階中会議室	教育総務課 ☎ 35-3153

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

3月のこよみ

※新型コロナウイルスの状況により、行事などが中止・延期となる場合があります。

3月10日(水)	市内中学校卒業式	《今後の予定》 東京2020オリンピック聖火リレー(4月3日) 市内小学校入学式(4月6日) 市内中学校入学式(4月7日) 春の高山祭(4月14日～15日)
23日(火)	市議会定例会最終日(予定) 市内小学校卒業式	
24日(水)	市内小学校修了式	
25日(木)	市内中学校修了式	



ワクチン接種情報(第1弾)

詳細な情報が国から示されていませんので、現時点で判明していることについて、お知らせします。

① 対象者

接種を受ける日において、住民基本台帳に登録されている市民。
なお、次のような事情がある方は、住民票所在地（住所地）以外で接種することができる予定です。



- ・入院、入所中の住所地以外の医療機関や施設で接種を受ける方
- ・お住まいが住所地と異なる方

② 接種順位

国が定める接種順位により接種を行う予定です。

- ①医療従事者など
- ②高齢者（65歳以上）や高齢者施設の職員
- ③基礎疾患を有する方
- ④それ以外の方

※接種対象者の年齢の範囲については、ワクチンの安全性や有効性の情報などを踏まえ決定される予定です。

③ 接種スケジュール

- 3月 医療従事者など
- 4月以降 医療従事者以外の方

※ご案内できる時期になりましたら、市から順に個別にご案内しますので、接種日を予約してください。

④ 接種回数 2回

⑤ 接種費用 無料

⑥ 接種会場

- 集団接種：ビッグアリーナ（中山町）
- 各支所地域内の会場
- 個別接種：各医院

⑦ 相談窓口

市では、ワクチン接種の手続などのお問い合わせに対応するコールセンター☎を設置する予定です。

国、県では、ワクチンに関する専門的相談や副反応などに関する相談窓口が設けられる予定です。

⑧ 接種までの流れ

市から接種券(クーポン券)、予診票が自宅に郵送される

接種日時を予約

- 集団接種(ビッグアリーナ、支所地域の会場)を希望
→コールセンターへ電話予約(接種券の案内にあわせて番号をお知らせします)
- 個別接種(かかりつけの医院)を希望
→かかりつけ医へ連絡

接種券(クーポン券)、予診票、本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)を持参して予約した日時に接種場所へ

※ワクチンは、3週間後に2回目の接種を受ける必要があります。2回目の接種も、1回目と同様の手順で予約してください。

- ◎新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種は、本人同意のもとに行われるものです。
- ◎国が示すスケジュールに沿って、希望される市民の皆さんがワクチンを接種できるよう準備を進めています。
- ◎詳細については、明らかになり次第ご案内します。

続けてください！ 基本的な感染症対策

新型コロナウイルスを感染拡大を抑えるために必要なことは、今まで行ってきた基本的な感染対策です。大切な家族、大切な人の命と暮らしを守るため、「感染しない、感染させない」を合言葉に、市民一丸となって取り組んでいきましょう。

①手指消毒



②手洗いの励行



③マスクの着用



④三密の回避

